

岡山市子ども・子育て会議

平成 26 年度 第 6 回就学前教育・保育部会（議事録＜骨子＞）

日時：平成 26 年 10 月 27 日（月）13:30～15:30

場所：岡山市役所 7 階 大会議室

開会

資料確認

議事

・ 成立確認

委員 14 人中 13 人出席により、過半数を充足し、成立を確認。

・ 「子ども・子育て支援事業計画における「確保策」について」

事務局 資料 1 「子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」について」

資料 2-1 「教育・保育提供区域一覧表」

資料 2-2 「「量の見込み」年度別集計一覧表」

資料 3 「教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」（素案）の説明

部会長 前回と今回の資料の違いは、教育・保育施設※1に、事業者の利用定員を入れて、確実な数字として資料を作成したということ。この表で、岡山市の確保方策を決めていくうえで、どのようにしていけばいいか意見をもらい、事務局に数字を入れてもらう作業に入る。

- 1 既存の施設をできるだけ利用する。
- 2 隣接している区域間で調整する。
- 3 地域型の保育事業を導入する。

という視点から意見をお願いしたい。

1 の既存施設の活用は、幼稚園を保育園を活用しようということだと思うが、具体的にはどうか。

事務局 施設で使える部屋としては、定員 5,000 人分ぐらいある。岡山市の方策のひとつに、公立幼稚園の余裕教室を活用して、施設等の条件があったものを使ってみてはどうかと提案している。提案の時点では、教育・保育提供区域の量の見込みが出ていなかったの、次に進んでいなかった。地域の意見をもらっているところもあるが、具体的に進めているところはない。

余裕のある部屋を 3 号の 0 歳児を中心に、保育園の分園として 20 人以上の定員を設けて受け入れたり、19 人以下の地域型保育事業として使用する提案もできる。どちらがいいのか、施設や保護者と話をしないと前にいけないが、事務局からの提案として、何歳児が使用するのがいいのかわからないが、公立の幼稚園を活用することも検討させてもらいたい。

部会長 2 番の教育・保育提供区域間については、具体的にどのような調整ができるのか。

事務局 全部の地域で無差別な行き来は、計画自体が意味をなさなくなるので、一部に限定して、中央1では、1号～3号すべて量の見込みに対して、施設が十分に備わっている地域で、一方、中央2など、1号と3号が足りない地域もある。隣合わせでないと話が難しいが、日常的な生活で行き来が十分可能で、調整が考えられる地域が対象になる。

1号認定が足りない教育・保育提供区域の数は多くはないが、市内全体では、定員に5,000人以上の余裕があるので、将来的なニーズも考えると、幼稚園単独で増やすことにはならないと考えられ、隣接地域の調整で解消できるものと考えられる。

特に、私立幼稚園は、通園バスをいろいろな地域に巡回させられるということもあり、教育・保育提供区域間での調整は、さほど難しくないと考えている。事務局の提案としては、隣あわせの教育・保育提供区域で、調整していきたい。

私立幼稚園にもお願いをしていかないといけないが、現在のバスの運行エリアと違うことになるかもしれないが、不足する地域については、調整をお願いしたい。

2号については、また話が違うが、保育所の新設、民営化などのやり方も行わないといけない。

公立でいえば、幼稚園もしくは保育所を認定こども園にして、2号認定の枠を新たに設けることなどを同時進行で行う。

部会長 既存施設の活用、区域間の調整方法の説明をしてもらった。意見、感想はないか。

既存の施設を活用していく、次に区域間の調整をした上で、それも難しいのであれば、地域型保育事業も考えていくと、前回意見が出されたと思うが、この方向でいいのか。

委員 方向はそれでよいと思う。既存施設、区間調整と、あと分園や新設という話であったと思うが、それは、保育園という考え方なのか、新たなこども園の新設なのか。

事務局 3号認定でいえば、0歳児の需要が高いところに対し、どうするか。認定こども園は、すべてになるので、既存の幼稚園、保育園に移行してもらうことが第一だが、すぐに0歳児の人数を増やすのであれば、今空いているところを使うという、従来の空き教室の活用ということで、分園を提案させてもらった。

低年齢の方にそのまま入ってもらう分園の仕方と、先ほど説明した同じ年齢の方に入ってもらい、結果としてもともとある保育所の0歳児の枠を広げてもらうというやり方もある。

0歳児を増やすというところで、分園や2号の方も前回より数字が大きいので、何らかの手を打つために保育所の新設も一つある。認定こども園の移行によって2号の提供を増やすというやり方もある。

委員 新たに認定こども園としても考えていくと言ったが、今まで30のエリアで候補として挙がっていたところと、それにプラスして足りないところには、認定こども園として新たに考えているのか。

事務局 候補であるので、幼稚園であれば0歳児を最終的に受ける定員を設けることは可能だが、それがいつ、どこになるかは決まっていないので、実際の数値としては上がっていない。

30を仮置きしたとして、定員を設けた場合として入れてみる方法もある。

数字を入れてみて、それでも足りないときは、さらに公立施設の民営化という話が出てくる。

その施設が、認定こども園なのか、保育所なのかは協議していく必要があるが、現在の施設と違った使い方により活用して、定員を増やすことができるところは、数値を入れたらどうかということについても、ご意見を伺っているところ。

まずは、30つくるという話であるので、その数字は入れてというご意見であれば、30に定員を入れたものが第一段階の数値になると思う。

部会長 この方向で進めていってよいか。次回に数字が入った段階の資料を示してもらいたい。その時、意見があればお願いしたい。

続いて、次第3の教育・保育提供区域における公立施設の設定についての説明を事務局から

事務局 資料4 「教育・保育提供区域における公立施設の設定について」の説明

前回の会議で東4の区域を検討するうえで、委員から浮田幼稚園の過去の被災状況がどうかとの質問について、まず、状況を報告する。

浮田幼稚園に確認したところ、平成3年3月建築となっているが、その前年の平成2年9月に建築中に台風による災害があった。それ以外には、特に確認できない。

また、市の都市整備局河川港湾課で、罹災証明として床下浸水等を把握しているが、過去15年間を調べたが、浮田地区での申請はあがっていなかった。状況を確認した限りでは、災害について大きくとらえる必要まではないと思われる。

部会長 資料の裏側の(3)の主な意見②で、浮田小学校、幼稚園のまわりは、土地が低く、これまで何度か台風で床下浸水しているが、幼稚園自体は、床下浸水していないということか。

事務局 少なくとも、平成2年以降はない。平成2年は建設中。

部会長 建物ができからは、床下浸水になったことはないということで、事務局案は、園庭や延床面積がより大きく、小学校に隣接している良さを評価して、候補としてはどうかという提案。委員から意見は。

委員 災害は、予想しない時に起こると言われている。安全性を考えて、敷地面積、延床面積、建築年数に1年の違いしかないのであれば、平島幼稚園が良いと思う。

委員 保育園を利用したい保護者はどちらが多いのか。

平島幼稚園だと3歳児から受けているので、1部屋ぐらいの空きだと思うが、認定こども園とする場合、どのような活用ができるのか。また、浮田だと30人ぐらいしか子どもがいないが、どのような受入れ方法になるのか。

部会長 今の利用数も含めて回答して。

事務局 浮田幼稚園は、5月現在で31人、平島幼稚園は60、62人、主として2号を想定しているので、保育園を利用したい保護者のデータはもっていないが、浮田幼

稚園を想定した理由としては、城東台からも通いやすいのと考えているため。

部会長

平島幼稚園の方がいいのではという意見は、他の委員からはないか。

委員

個人的にも平島幼稚園の方が良いと思う。平成2年以降は、床下浸水被害がないということだが、浸水対策が講じられておらず、万が一のことも考えられる。園庭は、平島幼稚園の方が広く、こどもが増えても増設しやすい。

部会長

事務局の候補とした理由は、位置的に利用者が便利だということか。

事務局

幼稚園も保育園もない城東台がすぐ近くなので、位置的に浮田の方が良いと考えている。

部会長

地域や幼稚園の詳しい状況が無い中、委員として決めることは難しい面がある。両論併記し、あとは地域との話し合いの上で決めるという方法と、事務局とは違い平島幼稚園の方を候補とする案を出す方法などいろいろあると思うが、なかなか決め難いので、両方併記した案を持って、地元や幼稚園の状況に応じ、地元の意見を尊重して、結論をだすということをお願いしたい。

委員

教育・保育提供区域における公立施設の設定ということで、前回の会議の際、9地域について検討をしたが、それ以前に21地域は、さらっと流して進んできたように思う。21の地域も同じような形で検討することは、今後ないか。

また、新聞で報道された記事として、30の提供区域における認定こども園の数は、各地域に1つずつという表記だった。前回の会議では、2つ候補があがったところもあったが、1園ずつになるのか。

事務局

30の教育・保育提供区域を定めていく中で、岡山市の就学前教育・保育の在り方の中で認知されている、公としての役割を担う施設をひとつ育てていこうということ、そのスタイルとして幼保連携型認定こども園を目指していこうと考えており、それに従って取り組んでいきたい。

今のところ、各教育・保育提供区域ごとに一つ園を育てるということで審議していただいている。

過去にさかのぼると、4, 5回意見を伺いながら、基準を設け、それに基づき、意見を伺いながら固めてきたもの。それをもう一度審議し直さないのかということだが、順を追って進めてきたので、今日をもって終わり、今後は、行政の方で地元との話し合いを進めていかなければならないと考える。

ひとつの案として、頂戴できたと思っている。

部会長

私の考えで付け加えたいが、今まで30の教育・保育提供区域について、時間をかけて検討し、今日ようやく終わった。審議の順番は、まず、選定基準として3つ基準について意見を伺い、その基準を3つとも満たすところから始めた。最初のうちは、難しい議論はなく、だれが考えてもこの案になると議論が進められていったと思う。

その次に、3つはないが、2つの候補の中で、複数の候補があったときはどうするか話を進めてきたが、その時にも、一応ここで候補とするが、地元での話し合いを優先してほしいということで進めてきた。

さっと流したという感じを持つかもしれないが、決めきれないところは、複数案を提示したので、手順は踏んで進めてきた。

ただし、事務局には、子ども・子育て会議の選んだ候補として地元協議を行ってもらうが、地域と意見がかけ離れているというのであれば、絶対に候補を変えないものでもない。

子ども・子育て会議で議論にならなかったが、地元協議の中で、大事な要素があるというのであれば、候補が変わる可能性もある。

地元協議に入るための案としての結論は出せたと考える。

新聞記事については、とりあえず認定こども園を30の教育・保育提供区域に1か所ずつとして進めてきた。

その1か所をどうするかは、2施設の案もあるが、まずは1つ。その上で、こどもやってほしいという地域の意見があれば、地域の意見も尊重しながら、検討していくことを願います。

委員の話については、事務局の話とともに、私自身そう解釈している。

委員 委員の意見と同じく、さっと検討していったと感じる。現在、幼稚園と保育園と隣接しているところから、一緒にしようと工事をしているが、施設だけ一緒にすればいいというものではない。

中身の検討もしているが、難しく、時間をかけないといけない。もう一度検討すべきなのか、地域に任せるべきなのかわからない。地域とはどうゆう人たちを対象にしているのか。保護者や子育てに関わる人たちを対象にした話でないといけないと思う。幼稚園、保育園に関わる人を中心にしてもらえるのか。

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みで、前回資料で、岡山県として確保方策に対する調査を出していくと細かい表があったが、いつ市から県に出すのか知りたい。

幼保連携型認定こども園だけではなく、13事業に関わる場所も入ってくるかもしれないが、一時預かりをしてほしい、支援センターにしてほしいというような声があがってきていて、それがどこで要求が満たされるのか見えてこない。

こども園を決めることばかりになっている。詳細資料をいつ出すのか、出されたものがあるなら、この会議の委員にも知らせてほしい。

事務局 地域のどうゆう方に何うかは、現段階では、こうゆう人と想定できているものはないが、もちろん保護者や学校なども含めることも考えられる。個別とか、段階、段階で人が変わると、話が進まないと考えられるが、できるだけ丁寧にいろんな方々から話を聞ける場を工夫していきたい。

現段階では、ここまでご理解いただきたい。

事務局 県の調査は、全国的に遅れていて、量の見込みに対する確保方策は苦慮していると聞いている。地域型保育事業のうち小規模保育事業、家庭的保育事業などの細かい分類については、回答できる自治体のみとなっている。

最低限必要なのは、量の見込みとして1号、2号、3号、3号は、1, 2歳と0歳児に分けたもので、5年間のうちに施設型給付と地域型給付の施設・事業の2分類で収めるという暫定的なものになる。

何年かに一度は、必ず見直す。国では、中間年の2年を経過した時点で、大幅な見直し必要となればやる予定にしている。支援事業計画の数字が現実と大きく

食い違う場合には、毎年の見直しもありうるとされている。

まず、岡山市で出せるのは、施設型でいくのか、地域型でいくのか、その人数をどの程度見込むのかというところで、地域型の事業の種類ごとまでは、数字を出せる状況にない。

13事業も含めるとなると、最終的な事業計画については、子ども・子育て会議の本会議（親会）で実施する予定。

部会で意見を伺っているのは、施設型を使った就学前の部分に限定したところ。

最終的には、すべての事業が入った事業計画として、本会議（親会）のほうで協議していただくことになる。

県には、具体的な方策は出していない。量の見込みは、この程度でいうものをだして見てもらった。最終的には、全部入る形となるので、それを目指して頑張りたいと言われている。

この事業計画がなぜ必要かについては、全国の事業計画により国の予算、概算要求の中で、来年度事業として実施するために必要な額を積み上げるために使われる。

データとしては、できるだけ正確なものを要求されているが、国からは、0歳児の量の見込みの育児休業制度の利用を考慮したものへの修正を求められており、事業計画の数字や全体増も見えてこないところ。

まずは、概算要求に間に合う数字を作るためのものとして、報告して欲しいとの話があった。現在、1～3号のそれぞれの量の見込みを確保する暫定的なものを出している。

委員 地域との話し合いをする際に、保育園の保護者は仕事をしているので、時間帯を考えて欲しい。

何度も行うことは困るし、多くの人にも聞いてもらいたい。

また、園をどのように使うかについては、保育士や幼稚園教諭でないとわからない。こどもの生活に合わせて、どう施設を変えていくかは、現場の意見を十分に配慮してほしい。

部会長 それぞれの教育・保育提供区域で、どこを選択するかは大きな課題。委員の言うように慎重に審議しないといけない。

この子ども・子育て会議の目的は、岡山市の子ども・子育て支援事業計画を立てること。

もし、教育・保育提供区域から、施設の選定を徹底的にやるのであれば、別の組織を作らなければいけないぐらい大きな課題と考える。

この会議のできるものとしては、事務局が地元で提案する案を作ることで、ひとつに絞りきれないところは複数を提案するのが精いっぱい。

委員の言われる地域の方と話をする際には、だれを対象とするか十分に検討してほしい。子どものいる保護者、保育士、幼稚園教諭や同時に地域がどのようになっていくのかという長いスパンで考えられる方からの意見も必要。

委員 この部会は、就学前教育・保育部会だが、一時預かりや延長保育事業など、特に幼保連携型認定こども園では、セーフティネットの役割があると言われている

ので、この部分は、全体会で話をすると言われたが、この就学前にも非常にかかわること。幼稚園の方の70%が預かり保育をしてほしいとのアンケート結果もあるので、全体会だと切ってしまうまいでほしい。

部会長 この会議では、ハード面の話が多いが、委員の意見はソフト面について、機会を設けて、話し合いができればと思う。

他に意見がなければ終わります。